

処方箋 第36号

処方箋 第36号

はじめての一人暮らしに招かざる訪問者！？

進学の為、昨日から都会のアパートで一人暮らしをはじめた。早々に業者の訪問があり「このアパートの住人の方には換気扇フィルターを買ってもらっている」と言われたので、買わないといけないものだと思い買った。代金は8,400円だったが、近くのホームセンターで、似たような商品が安く販売されていたので、義務でなければ返品したい。

(18歳 男性)



<相談の経緯>

換気扇フィルターの設置は義務でなく、アパートの管理会社等とは無関係の一般業者の訪問販売であることがわかったので、本人がはがきでクーリング・オフを通知し、後日、支払った代金が返金されました。

※クーリング・オフとは、一定期間であれば無条件で契約を解約できる制度で、解約の理由は必要ありません。



卒業前にももらった時計ですぐに相談できたよ！



見知らぬ人の訪問は、ドアを開ける前に必ず訪問の目的を確認しましょう。特にアパートの一人暮らしでは、訪問販売以外の危険も考え、普段からドアのチェーンロックをかけ、簡単にドアを開けない習慣をつけましょう。

ご相談は…
まずは
お電話!!

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター

相談電話：0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話：0796-23-1999